**鶴鳴館**

岡山後楽園の正門付近にある鶴鳴館は現在、さまざまな会合・イベントの会場として利用されています。この建物は延養亭や栄唱の間など周囲の建物と廊下でつながってもいます。

現在の建物は1892年に山口県岩国で建造されたもので、当初の建物が1945年の空襲で焼失した後、1949年に岡山後楽園に移築されました。17世紀に建てられた当初の建物は茅葺きの屋根で、内部は数室に分かれ、この庭園を訪れた客や大名一族が滞在しました。

1884年に庭園の所有権が岡山県に移転された後にこの建物は「鶴が鳴く家」を意味する鶴鳴館と名付けられました。鶴舎の鶴の鳴き声がこの建物で聞こえたからです。明治（1868～1912年）期にこの建物は、大勢の人を収容できる150畳の和室の大広間として改装されました。1884年から1909年まで、この大広間は岡山県議会の議事堂として使用されています。

現在の建物は全体と各構成部分の関係や配置の点で以前の建物と似ていますが、瓦葺きの屋根で、伝統的な武家屋敷様式で建てられています。